



「松戸市地域公共交通活性化協議会」の 設立 及び 第1回開催

松戸市では、本市の移動に関する課題を整理し、調査・分析の結果を基に、今後の目標や方向性を示すマスタープラン「地域公共交通計画」の策定（令和8年4月1日策定予定）に向け、令和6年度より市長の諮問機関として「松戸市地域公共交通活性化協議会」を設立いたします。

本協議会の設立に伴い以下のとおり、委嘱状交付式及び「地域公共交通計画」についての諮問書手交式並びに第1回松戸市地域公共交通活性化協議会を開催することとなりましたのでお知らせいたします。

●委嘱状交付及び諮問書手交式

- 日 時** 令和6年5月15日(水) 午前10時から10時25分（終了予定）
場 所 松戸市役所新館7階 大会議室
内 容 委嘱状交付、市長挨拶、市長から代表者へ諮問書を手渡し、写真撮影
出席者 学識経験者、関係団体の代表者、関係機関の職員、市職員等 計32名

●第1回松戸市地域公共交通活性化協議会

- 日 時** 令和6年5月15日(水) 午前10時25分から12時（終了予定）
場 所 松戸市役所新館7階 大会議室
議 題 (1) 諮問書について
(2) 地域公共交通計画策定について（事業内容・スケジュール）
報告事項 ・高塚新田地区 需要調査の結果について(コミュニティバス)

※撮影等される方は事前にご連絡ください。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花136-2
松戸市街づくり部交通政策課
☎047-704-3996 FAX047-704-4590
✉ mckoutsu@city.matsudo.chiba.jp